

第6回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会

新本庁舎 候補地の評価表【叩き台】

新本庁舎 候補地の評価表【叩き台】（全体まとめ）

検討の視点（評価項目）			① - 1 現在地	①-2 現在地、 中央駐車場	②亀山公園 ふれあい広場	③-1 小郡総合支所	③-2 小郡総合支所前 職員駐車場
1	利便性	公共交通機関の利用によるアクセスが便利か（最寄駅、最寄バス停からの距離）	○	○	○	○	○
		自動車によるアクセスが便利か	○	○	○	○	○
		来庁者駐車場が十分に確保されるか	◎	◎	◎	◎	◎
		人口が集積しているか【人口重心、人口集中地区など（将来含む）】	◎	◎	◎	△	△
		総合支所を含めた行政サービスが充実できるか	◎	◎	◎	◎	◎
	行政	他の官公署や関係機関との連携が容易か	◎	◎	◎	△	△
		職員用駐車場が十分に確保されるか	○	○	○	△	△
2	防災・安全性	自然災害（地震、台風、豪雨等）に対する安全性が十分か	○	○	○	△	△
		災害時に、避難所や防災拠点として機能できるか	○	○	○	△	△
3	まちづくり	総合計画をはじめ、まちづくり計画等と整合性が図られているか	◎	◎	◎	△	△
		周辺環境や景観に配慮されているか	△	◎	◎	◎	◎
4	経済性・実現性	事業費（財政負担）	○	○	○	○	○
		法手続きや民有地取得等により時間や経費を要することがないか	○	○	○	○	○
5	将来性・発展性	市外、県外の人をたくさん呼び込むことができるか	○	○	○	◎	◎
		企業を誘致し、移住を促進するための条件はそろっているか（交通の便、広い土地、生活環境）	○	○	○	◎	◎

◎優 ○良 △可

◎5 ○9 △1

◎6 ○9

◎6 ○9

◎5 ○4 △6

◎5 ○4 △6

新本庁舎 候補地の評価表【叩き台】（山口地域）

検討の視点（評価項目）				①-1 現在地	①-2 現在地、 中央駐車場	②亀山公園 ふれあい広場	評価理由
1	利便性	市民	公共交通機関の利用によるアクセスが便利か(最寄駅、最寄バス停からの距離)	○	○	○	最寄駅（JR 山口駅）から約 800m、最寄バス停 4 ヲ所（250～380m）であり、いずれも徒歩圏内である
			自動車によるアクセスが便利か	○	○	○	国道 9 号、県道宮野大歳線など幹線道路からアクセス可能である
			来庁者駐車場が十分に確保されるか	◎	◎	◎	来庁者用として 200 台分を確保可能である
			人口が集積しているか【人口重心、人口集中地区など（将来含む）】	◎	◎	◎	人口重心（山口大附近）から約 5 k m、山口地域の人口集中地区（76,014 人）に含まれる。将来において人口減少が見込まれている中で、人口重心や両地域の人口集中地区の比率には大きな変化は生じないと見込まれる。また、地理的な重心からも近い
			総合支所を含めた行政サービスが充実できるか	◎	◎	◎	総合支所機能の強化等により行政サービスの充実を図ることとしている。なお、単独総合支所としては小郡総合支所が最大規模となる
	行政	他の官公署や関係機関との連携が容易か	◎	◎	◎	近隣に県庁、県警本部、国合同庁舎、自衛隊、公共施設をはじめ多くの官公署等が集積しており、これまで通り、連携が容易である	
		職員用駐車場が十分に確保されるか	○	○	○	民間駐車場等の利用により確保されている	
2	防災・安全性	自然災害（地震、台風、豪雨等）に対する安全性が十分か	○	○	○	【共通】・震度 6 強の可能性はあるが、免震構造により対応可能である ・津波、高潮の浸水想定区域外である 【①-1、①-2】・敷地の一部が急傾斜地崩壊特別警戒区域だが区域外への建築が可能である（対策工事も実施予定） ・洪水による浸水想定区域外である・・・安全性への影響は小さい 【②】・洪水による浸水想定区域だが、想定浸水深は 0. 5m未満であり、安全性への影響は小さい	
		災害時に、避難所や防災拠点として機能できるか	○	○	○	候補地は安全性への影響が小さく、周辺は想定浸水深が 0. 5m未満であり、災害時のアクセスも比較的容易である。さらに周辺には活用可能な空地もあり、いずれの候補地も一次避難所や防災拠点として機能できる	
3	まちづくり	総合計画をはじめ、まちづくり計画等と整合性が図られているか	◎	◎	◎	総合計画において行政、文化、教育、観光などの分野を中心に総合的な都市拠点としての強化を図る地域とし、関連計画等に基づき中心市街地、大内文化ゾーン、湯田温泉エリアにおいて都市基盤整備を進め、行政、文化、教育、観光などの都市の既存ストックを高め、商業や観光の個人消費の場として、あるいは人口を増加させていくエリアとしての都市空間形成を進めており、整合性は図られている	
		周辺環境や景観に配慮されているか	△	◎	◎	①-1：想定している 6 階建てを建設する場合は、周辺の景観との調和が課題である ①-2、②：想定の高さは、現本庁舎や隣接の建築物とほぼ同じであり、環境や景観に配慮した本庁舎の建設が可能である	
4	経済性・実現性	事業費（財政負担）	○	○	○	現在の財政状況や今後の財政見通しから対応可能な事業費の範囲である	
		法手続きや民有地取得等により時間や経費を要することがないか	○	○	○	①-1：都市計画決定の変更など特別な手続きの必要はないが、仮庁舎の建設が必要である ①-2：都市計画決定の変更（中央駐車場）手続きが必要となる ②：都市計画決定の変更（亀山公園）手続き、用地取得（財務省所有地）が必要となる	
5	将来性・発展性	市外、県外の人をたくさん呼び込むことができるか	○	○	○	周辺においては、大内文化ゾーンや湯田温泉、Y C A M、山口県立美術館など、観光、文化を中心に様々な都市機能が備わっており、将来的にも交流人口の増加が見込まれる	
		企業を誘致し、移住を促進するための条件はそろっているか（交通の便、広い土地、生活環境）	○	○	○	周辺は、人口減少社会の中にあつて、人口が増加している地域であり、良好な生活環境も整っているため、今後も人口増加が期待できる	

◎優 ○良 △可

新本庁舎 候補地の評価表【叩き台】（小郡地域）

検討の視点（評価項目）			③-1 小郡総合支所	③-2 小郡総合支所 前職員駐車場	評価理由	
1	利便性	市民	公共交通機関の利用によるアクセスが便利か(最寄駅、最寄バス停からの距離)	○	○	最寄駅（JR 新山口駅）から約 1000m、最寄バス停 3 ヶ所（120～400m）であり、いずれも徒歩圏内である
			自動車によるアクセスが便利か	○	○	国道 9 号、国道 2 号、県道山口宇部線など幹線道路からアクセス可能である
			来庁者駐車場が十分に確保されるか	◎	◎	来庁者用として 200 台分を確保可能である
			人口が集積しているか【人口重心、人口集中地区など（将来含む）】	△	△	人口重心（山口大附近）から約 9.1 k m、小郡地域の人口集中地区（15,917 人）に含まれる。山口地域に比べ距離が遠く、規模も小さい。将来において人口減少が見込まれている中で、人口重心や両地域の人口集中地区の比率には大きな変化は生じないと見込まれる。また、地理的な重心から離れている
			総合支所を含めた行政サービスが充実できるか	◎	◎	総合支所機能の強化等により行政サービスの充実を図ることとしている。なお、単独総合支所としては山口総合支所が最大規模となる
	行政	他の官公署や関係機関との連携が容易か	△	△	近隣に官公署等が少なく、国や県との連携が容易でなくなる	
		職員用駐車場が十分に確保されるか	△	△	周辺には民間駐車場が少なく、500 台程度の職員駐車場の確保が必要となる	
2	防災・安全性	自然災害（地震、台風、豪雨等）に対する安全性が十分か	△	△	<ul style="list-style-type: none"> 震度 6 強の可能性はあるが、免震構造により対応可能である。 候補地を含む周囲一帯が土石流警戒区域（砂防ダム工事による対策工事は実施済）であり、安全性への影響が大きい 洪水、津波、高潮の浸水想定区域外である 	
		災害時に、避難所や防災拠点として機能できるか	△	△	候補地を含む周囲一帯が土石流警戒区域であり、周辺は、洪水、津波、高潮浸水想定区域(0.5～3m)である。土砂災害や洪水等が発生した場合、本庁舎への避難移動、職員の参集体制、他関係機関との連携等に課題があることから、一次避難所や防災拠点として十分に機能できない可能性がある	
3	まちづくり	総合計画をはじめ、まちづくり計画等と整合性が図られているか	△	△	総合計画において県の表玄関の拠点を充実させ、都市機能の集積による商業・業務拠点づくりを促進する地域とし、関連計画等に基づき、ターミナルパーク整備事業や新山口駅北地区重点エリア整備事業など、新たな交流やビジネスの拠点としての魅力を高める市街地形成を進めている。他のまちづくり計画においても現状の機能配置をもとに計画が策定されており、整合性が図られているとはいえない。また、山口市全体の発展を見据える中で、山口都市核の発展に大きな影響を及ぼすことになる	
		周辺環境や景観に配慮されているか	◎	◎	周辺の環境や景観に配慮した本庁舎の建設が可能である	
4	経済性・実現性	事業費（財政負担）	○	○	現在の財政状況や今後の財政見通しから対応可能な事業費の範囲内である	
		法手続きや民有地取得等により時間や経費を要することがないか	○	○	③-1：都市計画決定の変更（用途地域）の手続き、仮庁舎の建設が必要となる ③-2：都市計画決定の変更（用途地域）の手続きが必要となる	
5	将来性・発展性	市外、県外の人をたくさん呼び込むことができるか	◎	◎	周辺においては、県の表玄関である新山口駅の利用者は多く、ターミナルパーク整備事業や新山口駅北地区重点エリア整備事業などが進捗すれば、新たな交流やビジネス拠点としての魅力が高まり、将来的な交流人口の大きな増加が期待できる	
		企業を誘致し、移住を促進するための条件はそろっているか（交通の便、広い土地、生活環境）	◎	◎	周辺は、人口減少社会にあつて、人口が増加している地域であり、今後、新山口駅周辺における新たな交流やビジネス拠点としての整備に加えて、駅南部の広大な農業振興地域が転用されるなどした場合には、さらに大幅な人口増加が期待できる	

◎優 ○良 △可